

町 長	助 役	課 長	主 幹	担 当	合 議
					企画振興班

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	2 9 5
		決裁期日	平成 1 8 年 1 2 月 2 2 日
名 称	第 1 3 回政策調整会議		
日 時	平成 1 8 年 1 2 月 2 2 日 (金) 午前 9 時 0 0 分 ~ 午後 0 時 0 0 分		
場 所	役場 2 階 審議室		
出席者	田浦助役、佐藤総務課長、尾崎町民生活課長、米田保健福祉課長、 小澤産業振興課長、早川建設水道課長、岡崎教育振興課長、 北川企画財政課長、深山主査 9 名		
内 容	下記のとおり		

開 会

議長あいさつ (田浦助役)

- ・ 臨時課長会議 (12 月 21 日開催) で協議したように、新年度の予算は例年どおり厳しい状況となっている。
- ・ 財政再建団体とならないためにも、事前の取組が必要であり、行革実施計画を推進し、財政健全化の図っている状況である。
- ・ 大規模改修事業及び投資的事業について、最新の状況 (予算入力時) が集約されたので、総合調整を行う。

1 大規模改修事業について

[事務局から資料 1 により説明]

- ・ 第 11 回会議で決定した平成 19 年度に計画する施設改修等の概算事業費について、積算精度等を高めた事業費を報告。

[協議内容 (全体協議)]

- ・ 平成 19 年度予算編成するにあたって、事業内容や事業費について、更に点検して絞り込めるものは更に絞り込むこととする。(建設水道課長主導で再度、事業費を精査することを指示。)

- ・ 平成 20 年度以降に計画する他会計事業については繰出金として負担することから、事業費・事業単価の精度をさらに高めること。
- ・ 屋根・外壁塗装については、材料単価レベルを再考すること。

(日の出公園展望台・トイレ)

- ・ シャッター・枠取替について再考すること。

(上富良野小学校校舎補修)

- ・ スレート貼での工法は美観的に悪いが、現況からいって安全性が高いことから選択している。
- ・ 老朽化した施設で改築も思慮するため、安全面の軒天・モルタル補修であり、補修後の今後の考え方が必要。
- ・ 改築を時期総合計画で計画位置付けするにしても、今期総合計画中に規模決定・財政措置等の内部協議が必要である。
- ・ 教育委員会の考え方(素案)をいただいた中で、内部協議していきたい。
- ・ 新年度に計上する 2 線校舎・3 線校舎補修に伴い、今後の方向性も協議・説明しなければならないことから、町長との協議が必要である。
- ・ 早急に町内の学校整備・規模の基本構想を協議したい。

(上富良野中学校特別教室棟)

- ・ 耐震改修の課題があることから外壁等の改修を除き、床改修を行うこととする。

(セントラルプラザ)

- ・ 調整交付金での事業採択から、大規模改修事業から除く。(12/27 最終確認)

2 投資的事業について

[事務局から資料 1 により説明]

- ・ 前回調査から予算入力時の事業費比較を説明。

[協議内容(全体協議)]

(バス更新)

- ・ 便の最大乗車人員を推定し、繁忙期には代替バスを運行し、平常時にワゴンで運行できるか検討すること。

(農産物加工実習施設)

- ・ 農業を基幹産業とした町として、実習施設はあるべき。
- ・ ボイラーを更新することは、最低でも 10 年は施設を運営することから、今後の運用・展開の組み立てすること。
- ・ 建物自体の耐用期間(改修しなければ使用不可能)の用途を明確にすべきである。
- ・ 今後の展開で、現建物の耐用年数満了後、遊休施設への移転も検討すること。
- ・ 調理機器については、小規模な維持修繕経費で運用可能である。
- ・ 地産地消の促進、食育計画と連動し、さらなる利用者の拡大を図ること。

- ・ 将来の運用・展開について、別に協議する。

(合併浄化槽整備)

- ・ 今年度末まで 109 基を整備。未実施が 500 基程度ある。
- ・ 平成 19 年度は 40 基の要望に対し、27 基で計画。
- ・ 国庫補助・道費補助が削減・廃止される中、受益者負担のあり方を再構築して、補助財源の全てを町が負担することは望ましくない。

(町有林整備)

- ・ 資産の運法方針協議の中で、将来にわたって町が所有してくべきかを協議する。

(パソコン更新整備)

- ・ 更新整備の組織方針を構築して実施すること。

(給食車更新)

- ・ 仕様について再考すること。

3 その他

[事務局から資料 3・4 により説明]

- ・ 公立学校施設耐震化について、補助制度等の共有理解を深めた。

[総括]

- ・ **投資的事業(大規模改修事業含む)の整備手法・代価方法・規模決定について、各所管で削減しているが、本会議で指示をした事業について、更なる点検見直しを行い、縮減できるものは縮減し、助役査定時に報告することを指示。**

・